

平成 28 年度 第 2 回 明石市財政健全化推進協議会

議事録

日時 平成 29 年 1 月 23 日（月） 13:30～14:10

場所 議会棟 2 階大会議室

明石市

次 第

1 議事

(1) 公共施設配置適正化実行計画（案）について

2 その他

【資料】

- 資料 1 明石市公共施設配置適正化実行計画（案）
- 資料 2 明石市公共施設配置適正化実行計画（案）の主な修正点
- 資料 3 明石市公共施設配置適正化実行計画の策定経過
- 資料 4 財政健全化推進市民会議 平成 28 年度報告 公共施設配置適正化
実行計画（素案）に関する報告

出席者 委員 市議会側
穂原座長、山崎議員、尾倉議員、遠藤議員、辻本議員、宮坂議員

委員 行政側
森本副市長、和田副市長、公家教育長、宮脇理事兼政策部長、
中島総務部長、岸本財務部長、大西財政健全化担当部長

委員以外の出席者
久保田政策室長、島瀬総務部次長、横田職員室長、箕作財務部次長、
村田財政健全化室長、岡田政策室課長、松永財政健全化室課長

傍聴者 なし

1. 議事

公共施設配置適正化実行計画(案)について

松永課長より資料1、資料2、資料3、資料4について説明

座長：ただいま、説明のあった件について、何か意見や質問があればお願いしたい。

委員(議)：資料1の9ページの高齢者ふれあいの里について、取り組み方策に「他目的へ転用」とあるが、具体的にはどのような検討を進める予定か。

出席者(行)：転用の目的について、現時点では具体的な用途を想定して検討を進めているわけではない。高齢者ふれあいの里に関しては、大久保以外の3施設は、老朽化してきていることも考え合わせて、どのような用途に転用できるのか検討していきたい。

委員(議)：大久保とその他の3施設では、今後の進め方に違いがあるということか。

出席者(行)：大久保の施設は比較的新しいため、転用する用途等の検討に影響する可能性もあると考えている。

委員(議)：現時点では具体的な想定はないということであるが、今後、どのように検討を進める予定か。

出席者(行)：まずは、利用者や市民への説明を進め、いただいた意見を踏まえながら、財政健全化室、施設所管課、全庁的な検討組織である施設配置適正化検討会議において、引き続き検討を進めていきたいと考えている。庁内の検討状況については議会へ適宜報告させていただきたい。また、財政健全化推進市民会議でも協議させていただきたいと考えている。

委員(議)：今後、利用者の意見を聴きながら丁寧に進めてもらいたい。多くの方が健康体操に参加しており、レクリエーションやサークル活動も行われている。現在の介護保険制度における地域包括ケアの考え方からすれば、ふれあいの里は介護予防の観点からも重要な役割を果たしている。そのような活動をコミセンで実施することになれば、ふれあいの里をこれまで利用できなかった人も活動に参加できるようになるという期待もあるが、現在のコミセンに活動を受け入れる余力はあるのか。

出席者(行)：高齢者ふれあいの里は市内4ヶ所のみであり、介護予防や高齢者の健康増進を全市的に推進していくという意味で、コミセン等で実施することを検討してい

きたいと考えている。コミセンでの受け入れの余力については、稼働率の面から見れば若干の余裕はあると考えているが、運営主体をどうするのかという問題もある。コミセンの職員だけでは難しいので、高齢者福祉の所管部署と協議しながら進めていきたいと考えている。

委員(議) : 資料1の10ページの「幼稚園・保育所・認定こども園」について、「一部の保育所は民営化する」との記載があるが、民営化する保育所の選定基準はあるのか。

出席者(行) : 保育所に関しては、現在、待機児童対策として保育定員の拡充を進めているところである。民営化する保育所の選定基準等については、その状況も見ながら検討していきたいと考えている。

委員(議) : 小学校の取り組み方策について、小規模校の地域では、前回の当協議会の開催翌日の新聞記事を見て、危機感や不安感を持った住民がいた。資料1の10ページの「早期に検討を進める」という文言には様々な意味が含まれていると思うが、「早期に」の文言は削ってほしいと思う。地域に動揺を与えることのないよう、丁寧に進めてもらいたい。

出席者(行) : 子どもの良好な教育環境のためには、一定の学校規模が確保することが望ましいと考えている。小規模校対策としては、校区見直しや学校選択制、小中一貫校など様々なものがある。小規模校となっている学校については、統廃合ありきではなく、どのような手法が良いのか早期に検討し、教育委員会の作成した「明石市立小・中学校の適正規模等に関する基準」に従って進めたいという趣旨で今回、取り組み方策を修正したところであり、ご理解いただきたい。

委員(議) : 地域住民の理解をしっかりと得ていただきたい。

委員(議) : 公共施設配置の適正化については、利用者の考えにも大きな幅があり、どの施設の取り組みでも賛否が分かれる。地域から施設継続の要望が出されても、先を見据えて、施設総量の縮減に向けた思い切った決断が必要となる場合もある。そこで、10年で延べ面積概ね3%削減の目標に向けて、この取り組みに対するトップの姿勢、推進体制など、市の本気度を確認しておきたい。

出席者(行) : この実行計画を策定していること自体が、市としての重点的な位置づけを示すものであり、計画に定める取り組みの実行を通じて、公共施設配置の適正化を進めていきたいと考えている。体制としては、財政健全化室だけで進めるのではなく、庁内横断的な検討組織として設置している公共施設配置適正化検討会

議を通じて、各施設所管課と連携しながら進めていきたいと考えている。

委員(議)：例えば、公共施設配置の適正化の取り組みで必ず議論になる学校については、大規模校、小規模校への対応や余裕教室の活用など課題がある中で、今後、厳しい選択を迫られる。市民の意見を聴きながら進めることが基本にはなるが、合理的な説明をしても納得が得られない場合もあると考える。そのような場合でも市の長期的な政策として、厳しい決断を下す考えはあるのか。

出席者(行)：利用者がいる中で、施設を廃止することは大変難しいことは認識している。しかし、今ある公共施設すべてを同じ規模で更新し続けることは明らかに不可能である。市も覚悟を持って進めていくが、利用者に対して丁寧に説明し、納得していただくことで、軟着陸できると考えている。市としては、利用者や地域の方々に実情を理解していただいて、取り組みを進めていきたいと考えている。

委員(議)：実行計画(案)全体については、会派として概ね賛成である。
高齢者ふれあいの里で実施している健康体操等については、住民から多くの意見をもらっており、当会派としても介護予防等の観点から重要と考えている。

委員(議)：資料1の9ページの本庁舎に関しては、建て替えについて検討を進めるとされているが、平成28年度末に策定予定となっている「(仮称)市役所新庁舎建設基本構想」に関する協議は、当協議会で行うのか、あかしまちづくり推進特別委員会で行うのか。また、結論を導き出すにあたっては、市からの案をもとに議会での議論を進めていくのか、議会主導で議論を進めてよいのか、現状では市の考えが見えてこない。

出席者(行)：新庁舎建設基本構想については、市だけで決定するのではなく、まちづくり特別委員会で議論いただいた内容も踏まえて、3月議会で決定されると聞いている。その基本構想に沿って、今後、具体的な本庁舎の基本計画を策定していくものと考えている。

出席者(行)：実行計画では、本庁舎については新庁舎建設基本構想に基づいて進めるという方向性を示しているだけである。本庁舎に関する具体的な内容については、当協議会ではなく、引き続き、あかしまちづくり推進特別委員会で協議いただきたいと考えている。

委員(議)：本庁舎を建て替えることは確定しているが、いつまでに建て替えるかは決まっていない。その中で、基本構想の案については3月議会のまちづくり推進特別委員会で報告を受けると聞いているが、各会派の幹事長が出席する本日の協議

会でも、まだ出すことはできないのか。

出席者(行)：本庁舎の建て替えについては、今年度中にスケジュール含め目途を立てたいと考えている。現在、3月議会に向けて、鋭意検討しているところである。まとめ次第、議会に速やかな報告と説明をさせていただきたい。

座長：それぞれの委員のご意見をいただいた。他に意見はないか。

【意見無し】

座長：それでは、公共施設配置適正化実行計画(案)及び計画策定経過について、報告を受けたことを確認させていただく。

2. その他

出席者(行)：本日いただいた意見と、今後実施予定の実行計画(案)に関する市民意見募集(パブリックコメント)での意見を踏まえて、実行計画(案)に修正を加える際には、改めて委員の皆様へ報告させていただきたい。また、実行計画については、3月議会の総務委員会でも報告したいと考えている。

座長：今年度、当協議会では、公共施設配置の適正化を中心に議論してきた。このたび、公共施設配置適正化実行計画(案)の報告を受け、計画の策定に一定の目途がついたところであり、今年度の当協議会の開催はおそらく今回で最後になると思う。委員の皆様には、会議の運営にご協力いただき、お礼を申し上げます。

閉 会